

2013年度三菱商事留学生奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人 日本国際教育支援協会

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、三菱商事株式会社(代表取締役社長 小林 健)のご支援により、「2013年度三菱商事留学生奨学金」(以下「奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、日本の大学及び大学院に在籍する優秀な私費外国人留学生に対して奨学金を支給することによって、経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与することを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である三菱商事株式会社は、企業理念である「三綱領(所期奉公・処事光明・立業貿易)※」の精神を基盤に、海外諸国との国際交流・異文化交流を図り、有用人材の育成を行うことを目的として資金を提供された。

※「三綱領」…三菱四代目社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に制定され、三菱商事の企業理念となっています。三菱商事では、この精神を土台とし、世界中で幅広い分野における貢献活動を行っています。

- ・所期奉公—事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。
- ・処事光明—公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。
- ・立業貿易—全世界、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

Qualifier (School Year): Undergraduate 3-4, Master 1-2, Doctor 1-2

3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 日本以外の国籍を有する私費外国人留学生
- (2) 2013年4月現在で、日本の大学学部(3～4年次)又は大学院修士課程(1～2年次)、博士課程(1～2年次)に正規生として在籍の者
- (3) 経済的な援助を必要としている者(アルバイト等により自活手段に収入を頼る割合の高い者)
- (4) 2013年4月以降、他の奨学金を受ける予定のない者
- (5) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者
- (6) 国際交流を通しての社会貢献活動に強く関心を持ち、現在・将来を通じて国際社会の発展に貢献する意欲の強い者
- (7) 大学の長の推薦を受けることができる者

(注) 上記(2)に掲げる日本の大学及び大学院とは、三菱商事株式会社(以下「奨学金提供者」という。)と協議の上選定した指定校制とする。

4. 採用人数

2013年度の新規採用として50名程度(2012年度からの継続と合わせて100名を予定)

5. 奨学金月額

学部生 : 100,000円
大学院生(修士・博士) : 150,000円

Contents (per month): Undergraduate : ¥100,000
Master, Doctor : ¥150,000

6. 支給期間

2013年4月から在籍する課程の正規の最短修業年限まで

但し、大学院の場合、その課程が前期課程及び後期課程に分けられている場合には、最短修業年限は各課程の修業年限とする。

Duration: Minimum years required for graduation/completion

7. 推薦方法

- (1) 奨学金を受けようとする者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を在籍する大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3.に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる応募者について、8.に掲げる推薦書類を理事長に提出するものとする。
なお、推薦人数については、依頼文のとおりとする。

8. 推薦書類

- (1) 願書(別紙様式1。原則、日本語で記載することとする。但し、英語授業のみによる学位プログラムに在籍する学生に限り、英語での記載を認める。) 1通
- (2) 応募者の写真 1葉
(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。)
- (3) 大学の長による推薦書(別紙様式2) 1通
(推薦理由は指導教官等が記入すること。)
- (4) 2011年度、2012年度前期の学業成績証明書の写 各1通
(学業成績証明書の提出が出来ない場合は、理由書(様式任意)を添付すること。)

9. 推薦締切期日

※成績評価係数は、提出する学業成績証明書を元に算出してください。ただし、2011年度と2012年度の課程が相違する場合(例えば、2011年度は学部生、2012年度は修士課程等の場合)2012年度分の成績証明書を元に算出し、推薦書欄外にその旨を記載下さい。
2013年1月31日(木)(必着) 2012年度分、2011年度分、2012年度前期の成績証明書を提出して下さい。
なお、締切期日を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7.の(2)により推薦された者について、奨学金提供者とともに書類審査を行い、受給者を決定し、2013年3月下旬を目途に、大学を通じて通知する。

11. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により在籍大学を通じて支給する。

12. 注意事項

- (1) 受給者は、奨学金の返還義務を伴わない。また、奨学金提供者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 受給者は、奨学金提供者の要請に応じ、交流会(年1、2回)に参加することとする。
- (3) 受給者は、受給期間中の学習・研究状況などを、年度末に在籍大学を通じ、別に定める様式により理事長に報告することとする。
- (4) 受給者が、次のいずれか一つに該当した場合には、支給を打ち切る。
 - ア. 休学または留年した場合
 - イ. 要項の定める事項に該当しなくなった場合
 - ウ. その他受給者として相応しくないと判断された場合
- (5) 受給者が長期欠席した場合は支給しない。
- (6) 書類の記載事項に虚偽が発見された場合は支給を取り消す。

13. 個人情報の取扱いについて

奨学金の推薦書類に記載いただいた個人情報については、奨学金事業のために利用され、その他の目的には利用されません。

14. 推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課(担当:藤田)
〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
TEL:03-5454-5274 E-mail:ix@jees.or.jp

以上